

住宅用火災警報器設置方法

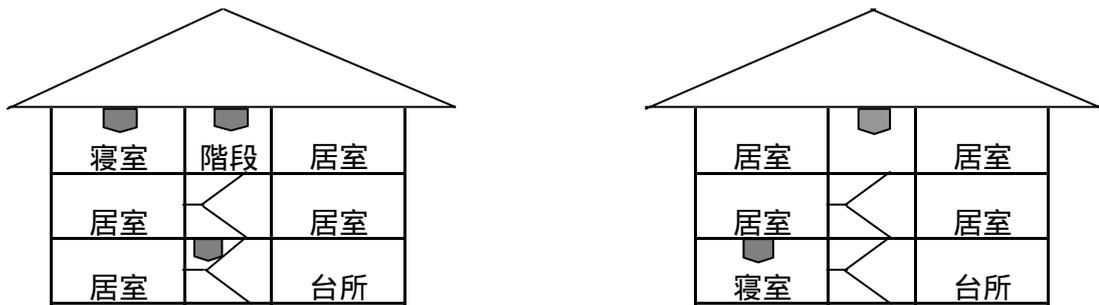
必ず設置する場所

就寝に使用する部屋（以下寝室という）
 子供部屋・老人の居室で、寝室に使用する場合も設置対象となります。
 寝室と寝室がある階の階段（2階以上）



条件により設置

寝室がある階から2つ下の階の階段（3階建て以上の場合）
 寝室が1階のみの場合は、最上階の階段（3階建て以上の場合）
 寝室を除く居室が、5部屋以上ある階の廊下（廊下がない場合はその階の階段）



居室とは就寝に使用しない部屋

その他、台所などで火を使用する部分にも努めて設置しましょう。（設置義務はありません。）

取り付け方法（設置する部分は、天井または壁のいずれかです。）

〈天井の場合〉

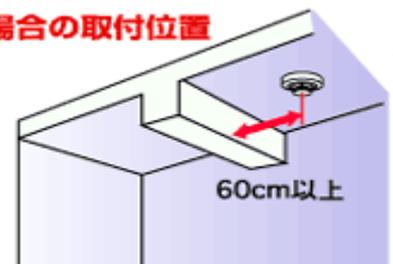
▼通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



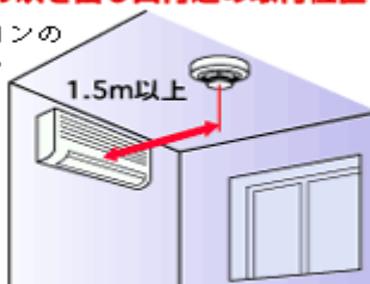
▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈壁面の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

